

令和 4 年 2 月 28 日付け 4 教教人第 38 号により通知した  
「免許状更新講習の認定申請等要領（令和 4 年度 第 4 回以降申請用）  
（令和 4 年 2 月）」からの変更点等

- (1) 免許状更新講習認定申請スケジュール（令和 4 年度改正）の変更
  - ・ 教員免許更新制が発展的に解消されるため、第 6 回以降の受付を行わない。
- (2) 免許状更新講習（修了）（履修）証明書（記入例）の変更
  - ・ 証明書の根拠規定が削除されるため、様式の記載を修正している。
- (3) 免許状更新講習（修了）（履修）証明書記入要領
  - ・ 証明書の根拠規定が削除されるため、様式の記載を修正している。